

- 六、港灣都市に於ける對海員施設の新設並改善
- 七、年二回定期昇給制度の確立
- 八、現行不在投票制度の改正
- 九、各種手當制度の確立及同一比率實施
- 〇、官船乗組員に對する海商法適用
- 一、水夫長、火夫長、司厨長の優遇
- 二、船内食料の改善
- 三、日本國旗を掲ぐる船舶乗組員は必ず日本人たること
- 四、ディーゼル船機關部員の増員及保健に基づく公暇制定
- 五、最低賃銀の復舊

○評議員會

◎第一回評議員會

- 日 時 昭和七年五月五日
- 出席者 五十五名、委任出席者二百十九名
- 決議事項
 - 一、會計、事業報告
 - 二、第十一回定期總會提出事業及會計報告
 - 三、組合規約一部改正

◎第二回評議員會

- 日 時 昭和七年七月二十日
- 出席者 五十六名、委任出席者二百二十八名
- 決議事項
 - 一、會計、事業報告
 - 二、名古屋、三池兩支部敷地購入及新築
 - 三、I. N. F. 大會代議員
 - 四、労働俱樂部を労働組合會議に改組
 - 五、海事協同會役員
 - 六、海事審議會報告
 - 七、失業海員救濟事業概況報告

◎第三回評議員會

- 日 時 昭和七年十月十一日
- 出席者 六十二名、委任出席者二百二十七名
- 決議事項
 - 一、事業及會計報告、人事